

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会議名（審議会名）	宝塚市社会福祉審議会小委員会（平成23年度第1回）
2 開催日時	平成23年（2011年）9月20日（火）午後6時～午後8時
3 開催場所	宝塚市役所 3階 3-3会議室
4 出席委員（敬称略）	一圓光彌・藤井博志・吉田敏幸・安村眞紀・井上みえ・二宮満雄・飯野英明
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1) 議題 宝塚市障害福祉計画（第3期計画）の策定について</p> <p>(2) 審議結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回欠席の臨時委員に対する委嘱状の交付を行った。 ・ 宝塚市障害福祉計画（第2期計画）の達成状況の点検・評価について、事務局から追加説明を行った。 ・ 宝塚市障害福祉計画（第3期計画）の策定構想について、資料に基づき、事務局から説明を行った。（近年の障害者制度改革の動向、改正障害者自立支援法の概要、障害者総合福祉法に関する総合福祉部会の提言の概要） <p>(3) 審議における主な意見</p> <p>ア 短期入所の利用実績は、日数か、人数か。リピーターが多いと聞く。（事務局：日数で計算）</p> <p>イ 精神障害者の短期入所利用者数は少ないと思われるが、サービス利用実績は、障害種別ごとに公表できないか。（事務局：可能であれば対応する。）</p> <p>ウ サービス利用実績は、他市施設の利用も含まれているのか。利用実績が伸びているとはいえ、宝塚市に施設が整備されているのではないのであれば、問題である。（事務局：含まれている。）</p> <p>エ 短期入所の利用が困難である。はんしん自立の家は阪神6市1町で利用しているので、宝塚市民のみ利用できるわけではない。家族が骨折しても利用できない。順番待ち。市内に利用できる施設がない。</p>

	<p>オ これから制度が変わるのであれば、潜在化している需要をつかむ方法を考えていくべき。</p> <p>カ 需要を顕在化するために、短期入所とはこのようなサービスであるということを、障害者に見せることができない。施設が他市にあれば、尚更見せることができない。</p> <p>キ 短期入所をはじめ、施設を平等に利用できる仕組みが必要。</p> <p>ク 障害者がケアホームに入居するまで、ショートステイを300泊利用した。ケアホームを利用するための練習としてのショートステイも、地域移行のためには必要。家を出たいと言う精神障害者も多い。ショートステイに滞留している障害者の受け皿として、ケアホームを整備し、移行させることも考えるべき。</p> <p>ケ データは、100%を超えるといいのか。入所など、下回ったほうが良いものもある。(事務局：数値項目により異なる。)</p> <p>コ ケアホームとグループホームが一本化されるとなると、ケアホームが吸収され、報酬単価がグループホームに合わせて下がるのではないか。</p> <p>サ 同行援護の時間数は、50時間に限定されるのか。(事務局：国庫負担基準ではそうなるが、本市では制限する予定はない。本人の社会参加の意向による。)</p> <p>シ 障害者虐待防止法について、宝塚市としての対策はどうか。(事務局：権利擁護支援センターを実施計画要求中である。)</p> <p>ス 障害者相談員を、市としてどのように活用するのか。ネットワークの中で、発展的に何か考えているのか。研修会や、困難ケースの共有を行っている市もある。相談員制度も含めて、相談支援の充実を図れないか。(事務局：ピアカウンセリング的な意味合いもある。相談支援の枠組みにはめこむことは難しい。)</p> <p>セ 学校は制度のことをよく知らない。教育と福祉のつなぎ役、連携の仕組みが必要である。(事務局：現在、月1回、教育担当と福祉担当で会議を行っている。しかし、連携する場合も、情報管理や障害受容の課題もある。)</p> <p>ソ 学校と福祉をかけもってくれる人がいればいいと思う。</p>
--	--

	<p>(事務局：スクールソーシャルワーカーとの連携や、特別支援コーディネーターへの講習の実施などを行うことも検討する。)</p> <p>タ 養護学校にこそ、スクールソーシャルワーカーが配置されるべき。先生に覚えていただくことよりも、専門家を配置すること。</p> <p>チ メディカルソーシャルワーカー導入時も、同様の議論があった。医療現場で始めは受け入れられなかったが、医師等にアプローチし、有効であることを証明し、現在の地位がある。</p> <p>ツ 普通高校にも、障害受容ができない生徒がいる。宝塚市の状況はどうか。(事務局：高校は県の所管であるが、大卒で就職して、失敗して、初めて障害が顕在化する事例は聞く。)</p> <p>テ 発達障害が増加しており、その対応で学校は精一杯である。(事務局：国の調査によると、児童生徒のうち、発達障害者は6.3%を占める。)</p> <p>ト 解決に向かう大きな力となるのは、人を介して行う支援。大きな作用ができるのが相談支援。宝塚市としての方向を示してはどうか。</p> <p>ナ 相談の事業所数も重要だが、ネットワークを作ることが重要。介護保険が悪い例。サービスのデリバリーとなっている。相談支援が中核となるので、相談支援のあり方を丁寧に論議すべき。ワーカーの力量も大事だが、接近性、使いやすさも重要である。</p> <p>ニ 相談支援の実人数を把握できない。相談支援者は実人数を出さない。相談支援事業所を巡回している相談者もいるのに、どうやって利用見込みを出すのか。</p> <p>ヌ 相談支援について、ソーシャルワークの機能がどれほど強化されるか、質の問題。質が向上すれば、必要なところに必要なサービスを届けることができ、無駄も省ける。</p> <p>ネ 発達障害の人の就労について、あとむとハローワークとの連携を図る。</p> <p>ノ 親が元気なうちに、地域移行し、また就労する。結果的に施設入所に至らずに済む。</p>
--	--

	<p>ハ 考え方やコンセプト、あるべき姿を、市として持つておくべき。数値目標だけではなく。</p> <p>ヒ 自立支援協議会が法律上位置付けられたのであれば、報酬は出さないのか。</p>
--	---